令和8年度　埼玉県立特別支援学校塙保己一学園

幼稚部募集案内

【幼稚部の教育】

本校の幼稚部は、視覚に障害がある（他の障害を有する場合も含む）幼児を対象に、個々の発達に必要な教育を行っています。

３～５歳児に対して、視覚障害に適した教育課程により、集団生活をとおして心身の発達に必要な教育を行います。

１　募集人員　　３歳児学級：８名　　４歳児学級：３名　　５歳児学級：３名

２　出願資格

出願資格は、次の⑴の条件を満たし、かつ、⑵及び⑶に該当する者とする。

（１）令和７年４月１日現在で満３歳以上の者

（２）保護者とともに県内に居住している者

（３）学校教育法施行令第２２条の３の規定に該当する者（以下）

両眼の視力がおおむね０．３未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

３　出願手続

（１）入学願書の請求

令和７年１０月２３日（木）以降、本校へ直接請求してください。

（２）出願書類

ア　入学願書（同封のもの　様式－幼１）

イ　令和８年度埼玉県立特別支援学校幼稚部入学志願者調査書（様式－幼２）

ウ　相談票（様式－幼３）

エ　本校幼稚部相談調書

（３）入学願書等の提出期間

ア　提出期間　令和８年２月２日（月）及び２月３日（火）
（郵送の場合、期間内に必着）

イ　受付時間　午前９時３０分から正午まで
及び午後１時から午後４時３０分まで

ウ　提 出 先　埼玉県立特別支援学校塙保己一学園　事務室

（４）相談票の交付

ア　出願と同時に、所定の相談票（様式－幼３）を交付します。

イ　願書を郵送で提出した場合、簡易書留で相談票を送付します。５３０円切手を貼り、返信先を記入した返信用封筒を同封してください。

（５）そ の 他

ア　入学志願者は出願手続の前に、事前相談を必ず受けてください。

イ　事前相談の際には以下をご持参ください。

・視覚障害に関する眼科診断書、または、視覚障害による身体障害者手帳の写し

・療育手帳をお持ちの方はそれの写し

ウ　提出期間を過ぎて相談を申し込まれた方については、学校より連絡します。

４　入学相談

（１）入学相談日　令和８年２月１０日（火）

降雪等により実施が困難な場合は、令和８年２月１２日（木）に変更する場合があります。（延期の場合のみ各ご家庭に連絡します）

（２）相談場所　　埼玉県立特別支援学校塙保己一学園

５　入学許可候補者の発表

（１）日　　時　　令和８年２月１６日（月）午前１１時

（２）場　　所　　埼玉県立特別支援学校塙保己一学園

（３）方　　法　　相談番号を校内に掲示、ならびに、学校ホームページに掲載します。

校長が相談結果通知書（様式－幼４）を保護者に交付します。

６　その他

（１）入学相談手数料、入学金は不要です。

（２）当日、お子様と保護者の方がご来校ください。保護者面接を実施します。

（３）保護者の所得の状況により、就学奨励費が支給されます。

（４）通学には、スクールバスを利用することもできます。（要保護者付添）

（５）その他ご相談がありましたら、遠慮なくお問い合わせください。

〒３５０－１１７５
埼玉県川越市笠幡８５－１
電　話　０４９－２３１－２１２１
ＦＡＸ　０４９－２３９－１０１５
担　当　　教頭　　三ツ木　理大